

四半期報告書

(第115期第3四半期)

自 令和元年10月1日

至 令和元年12月31日

株式会社大東銀行

福島県郡山市中町19番1号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	7
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年2月7日
【四半期会計期間】	第115期第3四半期（自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日）
【会社名】	株式会社大東銀行
【英訳名】	THE DAITO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木孝雄
【本店の所在の場所】	福島県郡山市中町19番1号
【電話番号】	郡山（024）925－8225
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営部長 三浦謙一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町二丁目2番地 センタークレストビル4階 株式会社大東銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）5244－5712
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 山田美史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大東銀行 東京支店 （東京都千代田区神田小川町二丁目2番地 センタークレストビル4階） （注） 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成30年度第3四半期 連結累計期間	令和元年度第3四半期 連結累計期間	平成30年度
		(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	(自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
経常収益	百万円	9,323	9,233	12,564
経常利益	百万円	637	1,052	867
親会社株主に帰属する四半期 純利益	百万円	1,306	693	—
親会社株主に帰属する当期純 利益	百万円	—	—	1,246
四半期包括利益	百万円	1,056	223	—
包括利益	百万円	—	—	2,258
純資産額	百万円	40,213	41,256	41,415
総資産額	百万円	811,259	811,997	789,773
1株当たり四半期純利益	円	103.06	54.72	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	98.35
潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.85	4.97	5.13

		平成30年度第3四半期 連結会計期間	令和元年度第3四半期 連結会計期間
		(自平成30年10月1日 至平成30年12月31日)	(自令和元年10月1日 至令和元年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	70.19	17.07

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。また、当第3四半期連結累計期間において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の主要勘定は、以下のとおりとなりました。

預金（譲渡性預金を含む）は、主に法人預金が増加したことなどから、前連結会計年度末比221億円増加して7,623億円となりました。

貸出金は、住宅ローン等の個人向け貸出が増加したことなどから、前連結会計年度末比15億円増加して5,315億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比96億円減少して1,946億円となりました。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末比222億円増加して8,119億円となりました。

(経営成績)

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、以下のとおりとなりました。

経常収益は、その他経常収益の減少などにより、前第3四半期連結累計期間比89百万円減少して92億33百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損の減少等によるその他業務費用の減少や、経費削減等による営業経費の減少などにより、前第3四半期連結累計期間比5億4百万円減少して81億81百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前第3四半期連結累計期間比4億14百万円増加して10億52百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前期の固定資産売却に係る特別利益計上の反動により、前第3四半期連結累計期間比6億12百万円減少して6億93百万円となりました。

(セグメントの業績)

〔銀行業務〕

銀行業務では、経常収益は83億40百万円（前第3四半期連結累計期間比97百万円減少）、経常利益は10億21百万円（前第3四半期連結累計期間比4億45百万円増益）となりました。

〔リース業務〕

リース業務では、経常収益は6億70百万円（前第3四半期連結累計期間比0百万円増加）、経常利益は18百万円（前第3四半期連結累計期間比12百万円増益）となりました。

〔その他〕

その他（クレジットカード業務、信用保証業務）では、経常収益は2億76百万円（前第3四半期連結累計期間比17百万円減少）、経常利益は13百万円（前第3四半期連結累計期間比44百万円減益）となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間における資金運用収支は、国内業務部門では58億18百万円、国際業務部門では83百万円となり、相殺消去後の合計では59億円となりました。また、役務取引等収支は全体で13億64百万円、その他業務収支は全体で2億90百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	5,766	110	1	5,874
	当第3四半期連結累計期間	5,818	83	1	5,900
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	5,891	117	5	2 5,999
	当第3四半期連結累計期間	5,934	87	6	2 6,013
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	125	6	4	2 125
	当第3四半期連結累計期間	116	3	4	2 113
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	1,388	120	5	1,502
	当第3四半期連結累計期間	1,251	113	0	1,364
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	2,072	124	43	2,154
	当第3四半期連結累計期間	2,036	117	35	2,119
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	684	4	37	651
	当第3四半期連結累計期間	785	4	34	755
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	△307	△22	1	△330
	当第3四半期連結累計期間	317	△26	1	290
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	784	9	1	792
	当第3四半期連結累計期間	884	1	1	884
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	1,091	31	—	1,123
	当第3四半期連結累計期間	566	27	—	594

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計額の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4 グループ内での取引は相殺消去しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、21億19百万円となりました。このうち為替業務が全体の24.7%、投信窓販業務が全体の22.3%を占めております。一方、役務取引等費用は、7億55百万円となりました。このうち為替業務が全体の9.8%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	2,072	124	43	2,154
	当第3四半期連結累計期間	2,036	117	35	2,119
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	316	—	8	308
	当第3四半期連結累計期間	345	—	2	342
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	413	124	2	536
	当第3四半期連結累計期間	407	117	2	523
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	2	—	—	2
	当第3四半期連結累計期間	2	—	—	2
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	266	—	—	266
	当第3四半期連結累計期間	272	—	—	272
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	64	—	—	64
	当第3四半期連結累計期間	63	—	—	63
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	248	—	32	216
	当第3四半期連結累計期間	249	—	29	219
うち投信窓販業務	前第3四半期連結累計期間	477	—	—	477
	当第3四半期連結累計期間	471	—	—	471
うち保険窓販業務	前第3四半期連結累計期間	282	—	—	282
	当第3四半期連結累計期間	223	—	—	223
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	684	4	37	651
	当第3四半期連結累計期間	785	4	34	755
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	73	4	2	75
	当第3四半期連結累計期間	72	4	2	74

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3 グループ内での取引は相殺消去しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間	695,987	764	551	696,200
	当第3四半期連結会計期間	698,826	704	447	699,083
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	428,208	—	506	427,702
	当第3四半期連結会計期間	445,331	—	402	444,929
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	266,558	—	45	266,513
	当第3四半期連結会計期間	251,834	—	45	251,789
うちその他	前第3四半期連結会計期間	1,220	764	—	1,984
	当第3四半期連結会計期間	1,660	704	—	2,364
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	66,560	—	150	66,410
	当第3四半期連結会計期間	63,394	—	150	63,244
総合計	前第3四半期連結会計期間	762,548	764	701	762,611
	当第3四半期連結会計期間	762,220	704	597	762,327

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 グループ内での取引は相殺消去しております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内業務部門	525,702	100.00	531,566	100.00
製造業	38,876	7.39	39,951	7.51
農業、林業	856	0.16	891	0.17
漁業	353	0.07	211	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	461	0.09	357	0.07
建設業	26,014	4.95	25,820	4.86
電気・ガス・熱供給・水道業	18,933	3.60	20,505	3.86
情報通信業	4,699	0.89	3,459	0.65
運輸業、郵便業	18,026	3.43	19,167	3.61
卸売業、小売業	34,427	6.55	33,164	6.24
金融業、保険業	39,565	7.53	37,321	7.02
不動産業、物品賃貸業	64,792	12.32	60,449	11.37
各種サービス業	41,363	7.87	43,650	8.21
地方公共団体	67,745	12.89	67,138	12.63
その他	169,585	32.26	179,477	33.76
国際業務部門	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	525,702	—	531,566	—

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

- (2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
当第3四半期連結累計期間において、当行及び連結子会社の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更はありません。
- (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題
当第3四半期連結累計期間において、当行及び連結子会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。
- (4) 研究開発活動
該当事項はありません。
- (5) 従業員数
当第3四半期連結累計期間において、当行及び連結子会社の従業員の状況について、著しい増加又は減少はありません。
- (6) 生産、受注及び販売の実績
銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。
- (7) 主要な設備
当第3四半期連結累計期間において、当行及び連結子会社の主要な設備について、重要な変動はありません。
- (8) 経営成績に重要な影響を与える要因
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営成績に重要な影響を与える要因」の内容について、重要な変更はありません。
- (9) 資本の財源及び資金の流動性
前事業年度の有価証券報告書に記載した「資本の財源及び資金の流動性」の内容について、重要な変更はありません。
- (10) 経営方針等に照らした、経営者による経営成績等の分析・検討内容
第四次経営計画（平成29年4月～令和2年3月）において掲げた経営目標に対して、最終年度となる当第3四半期実績は、概ね計画に沿った進捗が図られているものと認識しております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和元年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,701,462	12,701,462	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	12,701,462	12,701,462	—	—

(注) 発行済株式は全て完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和元年10月1日～ 令和元年12月31日	—	12,701	—	14,743	—	1,294

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和元年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和元年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 28,200	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,595,100	125,951	同上
単元未満株式	普通株式 78,162	—	同上
発行済株式総数	12,701,462	—	—
総株主の議決権	—	125,951	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式19株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和元年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社大東銀行	郡山市中町19番1号	28,200	—	28,200	0.22
計	—	28,200	—	28,200	0.22

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年12月31日)
資産の部		
現金預け金	38,708	69,552
有価証券	204,326	194,643
貸出金	※1 529,979	※1 531,566
外国為替	440	543
リース債権及びリース投資資産	2,255	2,280
その他資産	2,993	3,417
有形固定資産	10,535	10,310
無形固定資産	1,504	1,086
退職給付に係る資産	445	457
繰延税金資産	—	17
支払承諾見返	992	1,104
貸倒引当金	△2,407	△2,982
資産の部合計	789,773	811,997
負債の部		
預金	678,653	699,083
譲渡性預金	61,530	63,244
借用金	400	490
外国為替	—	10
その他負債	3,501	3,790
賞与引当金	119	31
退職給付に係る負債	1,291	1,287
睡眠預金払戻損失引当金	328	282
偶発損失引当金	139	119
繰延税金負債	336	231
再評価に係る繰延税金負債	1,065	1,065
支払承諾	992	1,104
負債の部合計	748,358	770,741
純資産の部		
資本金	14,743	14,743
資本剰余金	1,294	1,294
利益剰余金	20,677	20,990
自己株式	△48	△48
株主資本合計	36,667	36,979
その他有価証券評価差額金	1,929	1,481
土地再評価差額金	1,862	1,862
退職給付に係る調整累計額	108	98
その他の包括利益累計額合計	3,900	3,442
非支配株主持分	848	833
純資産の部合計	41,415	41,256
負債及び純資産の部合計	789,773	811,997

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)
経常収益	9,323	9,233
資金運用収益	5,999	6,013
(うち貸出金利息)	4,623	4,494
(うち有価証券利息配当金)	1,353	1,490
役務取引等収益	2,154	2,119
その他業務収益	792	884
その他経常収益	※1 377	※1 216
経常費用	8,685	8,181
資金調達費用	125	113
(うち預金利息)	115	102
役務取引等費用	651	755
その他業務費用	1,123	594
営業経費	6,491	6,049
その他経常費用	※2 295	※2 670
経常利益	637	1,052
特別利益	1,176	17
固定資産処分益	1,176	17
特別損失	20	13
固定資産処分損	20	13
税金等調整前四半期純利益	1,794	1,055
法人税、住民税及び事業税	417	334
法人税等調整額	56	24
法人税等合計	474	359
四半期純利益	1,319	696
非支配株主に帰属する四半期純利益	13	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,306	693

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)
四半期純利益	1,319	696
その他の包括利益	△263	△473
その他有価証券評価差額金	△255	△463
退職給付に係る調整額	△8	△9
四半期包括利益	1,056	223
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,022	235
非支配株主に係る四半期包括利益	33	△12

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年12月31日)
破綻先債権額	377百万円	419百万円
延滞債権額	10,574百万円	11,111百万円
3ヵ月以上延滞債権額	18百万円	307百万円
貸出条件緩和債権額	2,072百万円	1,571百万円
合計額	13,044百万円	13,410百万円

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
貸倒引当金戻入益	78百万円	—
償却債権取立益	53百万円	66百万円
株式等売却益	75百万円	31百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
貸倒引当金繰入額	—	575百万円
貸出金償却	2百万円	1百万円
株式等売却損	82百万円	2百万円
株式等償却	120百万円	28百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
減価償却費	772百万円	734百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	380	30.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月21日 定時株主総会	普通株式	380	30.00	平成31年3月31日	令和元年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	8,420	668	9,089	262	9,351	△27	9,323
(2) セグメント間の内 部経常収益	16	1	18	32	50	△50	—
計	8,437	670	9,107	294	9,401	△78	9,323
セグメント利益	575	5	581	57	639	△1	637

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業、信用保証業であります。
 3 外部顧客に対する経常収益の調整額△27百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
 4 セグメント利益の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。
 5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	8,325	669	8,994	246	9,240	△6	9,233
(2) セグメント間の内 部経常収益	14	1	16	30	46	△46	—
計	8,340	670	9,010	276	9,287	△53	9,233
セグメント利益	1,021	18	1,040	13	1,053	△1	1,052

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業、信用保証業であります。
 3 外部顧客に対する経常収益の調整額△6百万円は、貸倒引当金繰入額の調整であります。
 4 セグメント利益の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。
 5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要であるため記載しております。

※2 四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」勘定以外で表示されているものではありません。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
その他	1,000	1,005	5
合計	1,000	1,005	5

当第3四半期連結会計期間(令和元年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
その他	1,000	1,000	0
合計	1,000	1,000	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	3,238	3,951	712
債券	146,512	148,965	2,452
国債	42,524	43,628	1,103
地方債	15,736	16,005	268
社債	88,251	89,332	1,080
その他	49,305	49,567	261
合計	199,057	202,484	3,426

当第3四半期連結会計期間(令和元年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	3,003	3,510	506
債券	138,318	140,106	1,787
国債	41,102	41,959	856
地方債	13,242	13,448	205
社債	83,973	84,699	725
その他	48,591	49,117	526
合計	189,913	192,734	2,820

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(前連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度における減損処理額は、117百万円（株式117百万円）であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、28百万円（株式28百万円）であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄の有価証券について四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業績の推移などを考慮の上、時価の回復可能性がないと判断された場合であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 （自平成30年4月1日 至平成30年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成31年4月1日 至令和元年12月31日）
1株当たり四半期純利益	円	103.06	54.72
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,306	693
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,306	693
普通株式の期中平均株式数	千株	12,674	12,673

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

令和2年2月6日

株式会社 大東銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 健 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 暢 子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和元年10月1日から令和元年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成31年4月1日から令和元年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大東銀行及び連結子会社の令和元年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年2月7日
【会社名】	株式会社大東銀行
【英訳名】	THE DAITO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 孝 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福島県郡山市中町19番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大東銀行 東京支店 (東京都千代田区神田小川町二丁目2番地 センタークレストビル4階)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役社長鈴木孝雄は、当行の第115期第3四半期（自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。